女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会 (第17回)

議事概要

「令和元年12月27日(金) 11:40~11:55 官邸4階大会議室

〇 議題 国家公務員の男性職員による育児に伴う休暇・休業の取得促進に関 する方針について

堀江内閣人事局人事政策統括官から説明。

「国家公務員の男性職員による育児に伴う休暇・休業の取得促進に関する 方針」について、本協議会として決定。

〇 菅官房長官発言

- 11月1日の閣僚懇談会における総理の御指示を踏まえた、男性国家公務員 の育児に伴う休暇・休業の取得促進方策については、本日の閣僚懇談会にお いて、武田国家公務員制度担当大臣から報告があった。
- 男性の育児休業取得は、男性の育児参加、女性活躍、ひいては少子化対策の観点から極めて重要であり、安倍政権が進める全世代型社会保障を実現する上でも不可欠の取組である。
- ・ 来年度から、子供が生まれた全ての男性職員が1か月以上を目途として、 育児に伴う休暇・休業を取得できることとなるよう、次官各位には、速やか に準備を進めていただき、強いリーダーシップを発揮して、各府省における 取組を力強く進めてほしい。

〇 古谷内閣官房副長官補発言

- 「業務の抜本見直しに係る取組」について、お願いを申し上げる。ワークライフバランスを進めることと同時に、無駄な仕事を減らし、業務を効率化する業務改革を進めることが不可欠だと考えている。党の行革本部の提言や本年夏の骨太方針に基づき、具体的に作業を始めている。
- ・ 先日、内閣官房の推進チームから、本件業務見直しの参考材料を、各府省 庁官房長に説明しているので、具体的にはそれぞれの府省庁で取組を始めて もらっていると思う。次官の皆さんには、是非、各府省のすべての部局・課 で、「根雪」となって当たり前の仕事と思っているような既存業務を含め、 縮小・廃止・効率化という視点から、業務の在り方を各課単位で検討し見直 すという、組織文化が定着するように、ご指導いただければと思う。

・ 人口が減少するなかで、優秀な若者を、今後、どう公務に確保するかは切実な問題と考えている。デジタルガバメントなどを通じて業務を効率化し、職員が仕事に対するやりがいや達成感を感じられる、魅力ある公務にしていく必要があるが、そのためにも、一方で日常のルーティン業務について課単位でひとつでも二つでも見直してみる、というある意味でプリミティブな作業を全霞が関でこの際徹底的にやってみようというのが本件取組。是非、趣旨をご理解のうえ、ご指導をよろしくお願いしたい。

〇 杉田内閣人事局長発言

- ・ 今回の方策について、先月の総理指示を受け、各府省の協力も得ながら検討を行い、本日、協議会の決定として取りまとめることができた。まずは、皆さんの協力に感謝申し上げる。
- ・ 説明にあったように、休暇・休業の取得を難しくする要因として、業務の 繁忙さや、自分にしかできない仕事がある、ということを挙げる職員が多く いる。

単に職員に取得を勧奨するだけでなく、幹部・管理職員が、職員が安心して休暇・休業を取得できるような業務面での環境整備を行うことが大切である。改めてそれを強く認識してほしい。業務量も多い中、簡単ではないことは分かるが、チームとして機能する職場づくりを進めることができれば、職場にとっても、大きなプラスになり得るものと思う。

また、今回の取組では、上司である管理職員が中心的な主体となり、また、 人事当局、そして皆さん方幹部職員も、重要な役割を担うこととなっている。事務方のトップである皆さんの強いリーダーシップの下、組織の実情を踏まえ独自の工夫なども行いながら、積極的に取り組んでほしい。

以 上